# 国民年金だより

### 国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除※)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときと比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める (追納する) ことができます。

### 「追納に関する注意事項】

- ○一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料を納付されていなければ追納できません。 (例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。)
- ○老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。
- ○追納は、免除を受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ○保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。 なお、今年度中に追納していただく際の保険料は次の通りです。

	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成19年度の月分	15,040 円	11,280円	7,520 円	3,760 円
平成20年度の月分	15,160円	11,370円	7,570 円	3,790 円
平成21年度の月分	15,250円	11,430円	7,620 円	3,810円
平成22年度の月分	15,510円	11,630円	7,750 円	3,870 円
平成23年度の月分	15,290 円	11,460円	7,650 円	3,820 円
平成24年度の月分	15,140円	11,350円	7,570 円	3,780 円
平成25年度の月分	15,120円	11,340円	7,560 円	3,780 円
平成26年度の月分	15,270円	11,450円	7,630 円	3,810円
平成27年度の月分	15,590円	11,690円	7,790 円	3,900 円
平成28年度の月分	16,260円	12,190円	8,130円	4,060 円

上記 部分の保険料には、一定の加算額が含まれています。

※追納するためには、申し込みが必要です。「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所にご提出ください。「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページ(http://www.nenkin.go.jp/)からダウンロードすることができます。

### 年金請求書の手続き漏れはありませんか?

老齢年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金の支払いは平成29年10月)です。

まだ、請求手続きをされていない方はねんきんダイヤルに電話し予約の上、年金事務所で手続きを行ってください。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891/住民生活課 ☎341-8512

## 大衡村ふるさと寄附金について

大衡村ふるさと寄附金は、大衡村を愛し、応援しようとする皆様の想いを実現するため、皆様からの寄附金を活用して、個性豊かで活気あふれる、住みよいふるさと大衡を創っていくものです。 平成28年6月から平成29年5月までの寄附金の状況については、次のとおりです。

### 1 寄附者の内訳(※公表可の方はお名前を掲載しています。)

平野優子様(仙台市) その他公表不可2名様(個人) 合計450.00円

### 2 希望された使いみち

- ①教育文化、スポーツ振興 2名
- ②上記以外のふるさとづくり 1名



平成23年度から、県内外合わせて延べ83名の方から合計14,210千円(平成29年5月末現在)のご寄附をいただきました。ご厚意にお応えするためにも、今後大切に活用させていただきます。

- ※ふるさと寄附金の特典は下記のとおりです。
- ①2千円以上寄附された場合、住民税の一部が控除されます。
- ②1万円以上寄附された場合、お礼として村の特産品をお送りするほか、村外の方には広報「おおひら」を1年間郵送します。

ふるさと寄付金は随時受け付けていますので、今後とも『ふるさと大衡村』へのご支援とご協力をお願いします。

◆申込・問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

# 村封筒への広告掲載者の募集について

村民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、村の資産を広告媒体として事業者の皆様の宣伝広告を掲載し、経済活動の一助となるべく有料広告事業を実施しています。 下記の広告媒体への広告を募集しますので、ぜひご応募ください。

#### ▲莫集期間

### 7月12日(水)~8月25日(金)

### ◆応募資格

村内に事業所等を有する企業又は個人事業主

#### ◆掲載料

### 掲載希望額

※掲載料は最低掲載価格 (印刷費相当分) を設定しています。 (28年度は5.000枚で約10万円)

### ◆応募方法

所定の用紙に必要事項を記入の上、広告案を添付し、持参又は 郵送で申し込みください。

### ◆封筒使用例

お知らせやアンケートなどを村内外に送付する、最も使用頻度 が高い共通使用封筒です。

作成後は優先して使用します。(28年度に作成した角2封筒は4カ月でほぼ全て使用しました。)

※掲載の決定は、原則掲載希望額の高い事業者としますが、広告 の内容によっては掲載できない場合もありますのでご了承願い ます。

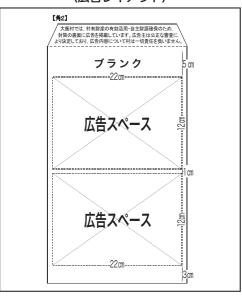
※詳細は村ホームページをご覧いただくか、問い合わせください。

◆応募・問い合わせ先 企画財政課 **☎**341-8510

### ◆募集する広告媒体◆

V SIA DIANT				
募集広告媒体	角2封筒			
印刷枚数	5,000枚			
枠 数	封筒裏面2枠			
1枠の規格(縦×横)	12mX22m			

#### 〈広告レイアウト〉



<mark>13</mark> 平成29年7月号 Na619